



森信 茂樹 [経歴はこちら>>](#)
中央大学法科大学院教授

仕分けには大きなメリットがある

「事業仕分け」が連日インターネットで中継されているが、最近めったに経験することがないほど興味深いイベントだ。

○分かってきたこと

始まる前は、「事業仕分けで予算の無駄を排除するといつても、枝を切る話で、根こそぎ木を切り倒すものではない」とタカをくくっていた。しかし、始まって3日間の様子を見て、そのような考え方を正直改めざるを得ない。

新聞の評価はまちまちで、13日の社説は読売が「狙いはわかるが手法が問題だ」とし、日経は「事業仕分けは…画期的な方法であり、評価できる」としている。朝日は本稿執筆時点(16日)までの社説で論じていない。

当方の記憶に基づくと、1日目の農道整備事業費に関して、次のようなやり取りがあった。

仕分け人「どうして農道という仕切りがあるのですか」

農水省「(一般道とは異なる)農道という仕切りをした方が、予算の優先度が高くなるということだと思います」

仕分け人「優先度の高い必要な道路なら、わざわざ仕切りをしなくても予算はつくのではないかでしょうか」

農水省「…」

○「縦割り行政」変えるパワーも

国民からすれば、農水省所管の農道も林野庁所管の林道も国土交通省所管の国道も、同じ道路である。仕分け人の聞きたかったことは、なぜ道路はいろいろな省庁に管轄が分かれているのか、ということだったのだろう。

我が国行政の最大の問題といわれて久しいのが、縦割り官庁の問題である。このやり取りに、その問題が見事にあぶりだされている。(私のように)長く役人生活を送った者は、予算が各省ごとにほとんど比率を変えず配分され、その上、局ごとに、さらには課ごと「枠」に沿って予算配分されていることに、まったく違和感を持たなくなる。

ある局(課)の予算が不足するから他局(課)の予算を持ってきたいのだが、というような話はタブーである。今回、まちづくり交付金が、同じ国土交通省の中でも多くの部署に細分化され、事業の重複・非効率な予算執行が行われていることも判明した。

省ごと、局ごと、課ごとに予算が仕切られている(横断的になっていない)という実態は、財務省主計局の査定外で、どうにも変えることはできなかった。しかし、奇才加藤秀樹氏(行政刷新会議事務局長)が発案した「事業仕分け」は、この問題をも変えうるパワーを秘めている。エールを送りたい。

○役人の感性を鍛える場

もうひとつ感じたのは、役人が民間人に直接平場(公開の場)で質疑応答をするということに関してである。

中央省庁の役人、それも課長以上になると、民間人と直接政策について議論をする機会などめったにない。役人は、黒子として、政治家と一体となって背後に控えるのが「役人の美学」と教わってきた。「TVタックル」や「サンデープロジェクト」のようなテレビ討論番組に役人が出演するということはまずあり得ない。

もりのぶ・しげき 1950年広島県生まれ。73年京都大学法学部卒業後、大蔵省入省。英国駐在大蔵省参事(国際金融情報センターロンドン所長)、主税局調査課長、税制第二課長、主税局総務課長などを経て、99年大阪大学法学院客員教授。

2003年東京税関長、05年財務総合政策研究所長、06年中央大学法学院客員教授、07年ジャパン・タックス・インスティテュート(japantax.jp)所長、東京財團上席研究員。

この間、東京大学法学部客員教授、コロンビア・ロースクール客員研究員を歴任した。

主な著書に『抜本的税制改革と消費税』(大蔵財務協会)、『日本が生まれ変わる税制改革』(中公新書ラクレ)、『わが国所得税課税ベースの研究』(日本租税研究協会)、『日本の税制』など。

これが、仕分けの場では、彼らが、公開の場で民間人相手に説明をしなければならないことになった。上述のやり取りのように、これまで疑いもしなかったような質問にも答えなければならなくなつたのである。このように、「事業仕分け」は、役人がこれまで当然と思いこんできた価値を転換させる絶好の「鍛錬の場」となりうる。

たとえ、仕分けの結果削減される予算額が、3兆円に届かないとしても(それはひとえに政治家の責任だが)、公務員の意識が変わるという、より大きなメリットがあるような気がする。

他方で、最初から説明者に感情的な口調で迫る仕分け人も見受けられた。役人たたきのパフォーマンスをしようという魂胆の透けて見える発言は見苦しい。役人側は、自らに与えられた仕事として、制度や予算要求の説明をしているのであって、彼ら自身が天下りや利権と結び付いて事業を作りだしている、という見方は一方的だろう。これからは、仕分け人の質も問われる。

○マニフェストも事業仕分け

政策決定の在り方を根本から変える可能性を秘めた「事業仕分け」だが、仕分け作業が終われば政治の決断となる。3兆円は最低限の削減額だ。各省に配属された政務3役は、仕分けに呼応した対応が必要となり、政務3役の真の資質が試されることになる。

それにしても、子供手当、高校の費用実質無料化等のマニフェストの「事業仕分け」はなぜ行わないのだろうか。とりわけ子供手当は、初年度2.7兆円、次年度以降は5.5兆円という巨額の財源を必要とする。

給付対象世帯に所得制限を設けない理由は何か。少子化対策なら、待機児童対策のための保育園建設等との効果の比較は行うべきではないか。マニフェストを掲げて選挙を勝ち抜いたこの夏の時期と比べて、税収の落ち込みは予想以上であることが判明した。巨額の財政資金の必要となる子供手当に所得制限を付けることは非を「事業仕分け」で民間人に問い合わせるべきだ。今からでも遅くない。